

事務事業名	公図訂正事業		所属部局	建設部	単位番号	7103																													
			所属課室	用地管理課	課長名	清水 久																													
			所属担当	管理担当	担当者名	清水 剛																													
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目																								
		15	市街地・住環境の整備	01	一般	08	01	01	020	04																									
政策		24	計画的な土地利用の推進	事業区分	<input type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金																														
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H15 年度) 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)			法令根拠	不動産登記法、地方税法																														
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 地籍調査の成果である地籍図(14条地図)に誤りがある場合に法務局に申出を行いこれを訂正する。また、H24以降に地籍調査が完了した地区の成果をGISに搭載する。 ※事後評価による事務事業の見直しを実施し、平成24年度まで当該事業内で行っていた法務局における分合筆のデータを市の14条地図の写しとGISに反映する事業を廃止した。(H24以降に地籍調査が完了した地区についてはGISへのスキャンのみ実施)			事業費の主な内訳 (26年度 決算見込) <table border="1"> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>47</td> <td>其他委託料</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>27</td> <td>研修会等参加負担金</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>登記委託料(単件)</td> <td>7,311</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登記委託料(複数)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>7,741</td> </tr> </table>								項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	普通旅費	47	其他委託料	324	消耗品費	27	研修会等参加負担金	32	登記委託料(単件)	7,311			登記委託料(複数)	0					計	7,741
	項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																															
	普通旅費	47	其他委託料	324																															
消耗品費	27	研修会等参加負担金	32																																
登記委託料(単件)	7,311																																		
登記委託料(複数)	0																																		
		計	7,741																																

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	26年度活動内容	地籍調査の錯誤による地図訂正を実施する。	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	27年度活動予定				ア 地図訂正申出件数	件
					イ GISシステム取り込み件数	件
					ウ	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	地籍調査の成果に誤りのある土地、14条地図、登記情報		⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア 地図訂正対象件数	件
					イ 修正対象マイラー図数	枚
					ウ	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	誤りのある地籍調査の成果を訂正し、実際の土地の形状を14条地図に反映できるようにする。		⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア 地図訂正できた件数	件
					イ GISに取り込めたマイラー図数	枚
					ウ	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	国土の開発及び保全並びに計画的な土地利用の推進		⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア 住みよいと感じている市民の割合	%
					イ	

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終	年度
				(決算・実績)	(決算・実績)	(決算見込・実績)	(予算・目標)	(計画・目標)	(計画・目標)	(トータルコスト・目標)	
		国庫支出金	千円								
		県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円	213	33	28	28	28			
		一般財源	千円	8,145	6,164	7,713	7,344	8,897			
		事業費計(A)	千円	8,358	6,197	7,741	7,372	8,925	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4			
		延べ業務時間	時間	960	720	720	720	720			
		人件費計(B)	千円	4,369	3,277	3,277	3,277	3,277	0	0	
		(A)+(B)	千円	12,727	9,474	11,018	10,649	12,202	0	0	
	活動指標	ア	件	18.0	20.0	23.0	20.0	20.0			
		イ	件	1.0							
	対象指標	ア	件	18.0	20.0	23.0	20.0	20.0			
		イ	枚	285.0							
	成果指標	ア	件	18.0	20.0	23.0	20.0	20.0			
		イ	枚	285.0							
	上位成果指標	ア	%	69.7	70.8						
		イ									

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	地図訂正業務は、芦安地区を除き、旧町村当時から継続して実施している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	地図訂正業務は、開発事業に伴って発生することが多く、件数的には横ばいで推移している。今後も横ばいで推移すると思われる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	土地所有者等から地図の誤りを訂正してほしいとの申出がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	市が負担する訂正費用を抑えるため、最低限の範囲で訂正ができるよう、法務局との協議に臨んでいる。また、地図の錯誤原因が土地所有者の一筆地調査時の対応に起因すると判断できるものについては、個人に費用負担を求める。
③ H 26年度に実施した改革改善の内容	市が負担する訂正費用の抑制。地図の錯誤原因が土地所有者の一筆地調査時の対応に起因すると判断できるものについては、個人に費用負担を求める。

事務事業名	公図訂正事業	所属部	建設部	所属課	用地管理課
-------	--------	-----	-----	-----	-------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 地図訂正が行われることにより、土地の境界トラブルの回避や登記がスムーズに行われ、良好な住環境が実現する。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 地籍調査の錯誤を発見した場合は、その実施主体である市が地方税法第381条第7項の規程に準じ、法務局に修正の申出を行うものと国からの通達がある。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 地籍調査の錯誤は、昭和40～50年代当時の考え方と現代の考え方が相違することや、当時の稚拙な測量技術から生ずるものである。その数は膨大であり、地籍調査をやりなおさない限りなくなることはない。当該事業は継続しなければならない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後、工夫や努力をすることで、事務事業の目的に向けて現状よりも成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 地図訂正業務は、不動産登記法や地方税法の規定に準じて行わなければならない。現在の方法以外に訂正する手段がない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 境界トラブルが発生する。開発行為が実施できない。適正な課税に支障が生ずる。境界トラブルの防止や健全な開発行為の妨げとなる。誤課税を訂正できなくなる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 地籍調査の実施主体である市は、その成果に錯誤が発見され、その錯誤の発生原因が市にあると判断させる場合は、市の負担で地図を訂正しなければならない。しかし、一筆地調査時の地権者の対応に起因するものと判断できる場合は、個人に費用負担を求め、コストの削減に努めている。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 地図訂正業務において、市は、地籍調査の実施主体として地図訂正業務にかかわりを持たないわけにはいかないため、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 地図訂正業務においては、訂正申出のあったすべての件に対応しているので公平性を欠くことはない。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	地籍調査の完了したエリアにおいて、本事業は継続的に行う必要がある。事業規模は相手による申請によるものであるから経年の実績、又は、地域の土地の移動状況などにより、事業計画を立てることとする。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) <input type="checkbox"/> 終了	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について																						
①職員個々の知識の習得や交渉技術を向上する。 ②錯誤原因が一筆地調査時の地権者の対応に起因すると判断できるものについては、個人に費用負担を求める。 ③開発行為で錯誤が発見された場合は、開発者等と協議してできる限りの訂正費用の抑制に努める。																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果 平成26年度																					
①地図訂正には様々な知識の蓄積が必要である。関係する研修会や、土地家屋調査士や登記官等からの専門知識の習得が必要である。 ②地図の誤りが発生した経緯等を説明し、個人に費用負担の理解を得る。 ③錯誤がなかった場合の費用とあった場合の費用を対比し、その差額分のみを負担する。	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	⑫	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	⑫																					
コスト削減優先度評価結果	⑥																					